

新 城 市 議 会

厚 生 文 教 委 員 会

平成24年3月9日（金曜日）

厚生文教委員会

日時 平成24年3月9日（金曜日）午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 市民福祉部、教育委員会、市民病院

第8号議案

「質疑・討論・採決」

第9号議案

「質疑・討論・採決」

第10号議案

「質疑・討論・採決」

第11号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長	鈴木眞澄	副委員長	前崎みち子
委員	下江洋行	加藤芳夫	鈴木司郎 荒川修吉
議長	夏目勝吾		

欠席委員 なし

説明のため出席した者

市民福祉部、教育委員会、市民病院の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 滝下一美 議事調査課長 西尾泰昭 書記 伊田成行

開 会 午前9時00分

○鈴木眞澄委員長 ただいまから厚生文教委員会を開会します。

本日は、7日の本会議において本委員会に付託されました第8号議案から第11号議案までの4議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第8号議案 新城市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木眞澄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木眞澄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第8号議案を採決します。

本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木眞澄委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案 新城市介護保険条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前崎委員。

○前崎みち子副委員長 介護保険料が少なからず9段階に分けて徴収することになったんですが、少なからず負担は大きくなったんですが、この上がることによって、介護保険の利用の制度も少し変わったと思うんですが、その点におきまして、利用する方たちに何か問題、今までのこれから24年度に向けて介護保険を使ったサービスの中で、問題があると

したらどういう問題があると考えられるのかということと、あと事業所でこの制度を利用、サービス内容が変わったことにおいて何か問題があるとしたら、どのような事業所側として問題があるのとらえているのかお聞きしたいと思います。

○鈴木眞澄委員長 佐宗長寿課長。

○佐宗常治長寿課長 問題点で、まず利用者側ですけれども、利用者側につきましてはやはり介護保険料が今までよりも25%、1.25倍になるということでもかなりの負担となります。これが第一の負担となりますけれども、軽減対象になっている方が、全体の4分の1は25%よりも低い率で軽減に、多段階化にして軽減になっております。あと利用の場合ですと、介護保険料、報酬内容が若干種類によって変わりますので、これによって1割負担が少し影響が出てくる方がみえるかと思っておりますけれども、ちょっとこの辺の細かい数字まではちょっとわかりませんが、その辺の影響はあると思います。

それから、事業所におきましての問題点ですけれども、事業所におきましてもやはり介護報酬の変更が細かく変更されております。その関係で、若干報酬が下がるところもあると思いますし、若干上がるところもあると思います。それで、事業所によっては影響を、上がったたり下がったたりということを受けるところがあると思います。この辺でかなり今、事業所としては準備が大変だということをお聞きしております。

以上です。

○鈴木眞澄委員長 前崎委員。

○前崎みち子副委員長 短い時間に事業所はかなり制度変更で大変だと思いますが、この介護保険の中で、この前、議会の質疑で、介護サービスの質は内容の充実に向けてはそんなに大きく変わらないということと、それからあと地域包括ケアシステムということで、今回の大きな変化というか、この介護保険の

中で変わったのは地域で包括ケアをしていくということなんです、そこの中でこの保険料を見ますと、地域支援事業費の部分の中の事業についてですが、その辺につきましてこの事業で何か市として変えたところがありましたらお願いします。

○鈴木眞澄委員長 佐宗長寿課長。

○佐宗常治長寿課長 支援事業費の中では特に変えてはおりませんが、大きな変更はありませんけれども、細かい点につきましては介護予防というところで、きめ細かに教室を開いたりとかを実施していこうということは考えております。

以上です。

○鈴木眞澄委員長 前崎委員。

○前崎みち子副委員長 もう一つ、済みません。包括的支援事業費、任意事業費の中のところで、地域包括支援センター関係の事業費があると思うんですが、それは市内には6カ所の在宅介護支援センターがあって、あと1カ所の地域包括支援センターがあるんですが、ここでの予算なんですが見ますと、一つだけ寿楽荘の中の在宅介護支援センターはこの中の予算とは違う予算で、一般会計予算のところに入っているんですが、この事業内容的には同じでしょうか。

○鈴木眞澄委員長 佐宗長寿課長。

○佐宗常治長寿課長 寿楽荘でやっております在宅介護支援センターにつきましても、内容的には全く変わりません。地域包括支援センターのランチとして、在宅介護支援センターの機能をほかの5地区と同じように果たしております。

○鈴木眞澄委員長 鈴木委員。

○鈴木司郎委員 ちょっとお聞きしたいんですが、今回の介護保険制度の改正というのは、いわゆる利用者が集中しておるような都市型なら本当にいい制度だと思んですが、うちみたいに過疎地で、利用者、あるいは通所介護等を利用する人たちが点在しているような

ところとなってくると、今までの程度だと、通所介護やなんかだと4668というような制度、時間だったのが、今度は5779というような時間の区切りで決まってくるということになります。そうすると、例えば作手地区のようにデイサービスで迎えに行くのに30分以上もかかるようなところだと、やっぱり7時間を切ってしまう。そうすると、事業者はそれだけ収入が少なくなってくる。それで、利用する人も、例えば9時から4時までおれば7時間になるんですが、やっぱりそんなに早く来てくれる人も寒いから嫌だよというようなことになってくると、なかなか利用するほうも、料金は上がるけれどもそうした面ではちょっとサービスがそこまで提供されないじゃないかというようなところがあるんですが、それをどのようにこれから理解していただけるのか。

○鈴木眞澄委員長 佐宗長寿課長。

○佐宗常治長寿課長 多分、一般の法人では、時間延長を考えて早くから迎えに行くと時間をクリアするように、収入が上がるような工夫をされると思いますけれども、社会福祉協議会を通じても、この前ちょっと担当課長と話をしたんですけども、やはり一番社会福祉協議会としてデイサービスは重要な収入源となっておりますので、今どうするか検討しているということになっておりますので、もう少したてば方向が出てくると思います。

以上です。

○鈴木眞澄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木眞澄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木眞澄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第9号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木眞澄委員長 異議なしと認めます。

よって、第9号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第10号議案 新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木眞澄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木眞澄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第10号議案を採決します。

第10号議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木眞澄委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第11号議案 新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○鈴木眞澄委員長 鈴木委員。

○鈴木司郎委員 今度、病床率、病床の数を大幅に変更するわけですけれども、今、市民病院におきまして、去年、市長さんが亜急性期の医療の充実に取り組んでいくというようなことで、そうした病床も確保していくんだというようなことをちょっと言われたと思うんですが、そこら辺が今回の減少について影響があるというのか、そこら辺はどんなふうにとらえているのか、ちょっと教えていただ

きたいと思います。

○鈴木眞澄委員長 天野総務課長。

○天野雅之総務課長 亜急性期といいますか、急性期を過ぎた患者さんのことととらえまして、改革プランの中で回復期リハビリ病床を設置するというので計画をさせていただいております。ただ、今の状況から、患者さんの状況ですとか看護師確保の状況から、すぐ開設できるという状況ではありません。亜急性期病床というのもありまして、それは現在8床あります。それは、亜急性期も回復期も一般病床の中に入るものですから、今後、状況に応じて開設を考えていくというところですよ。

○鈴木眞澄委員長 ほかに質疑はありませんか。

前崎委員。

○前崎みち子副委員長 やはり今、鈴木委員の言われたようなところはすごく気になるところで、この前、総合診療科の先生も1人増えたということもありまして、それからあと家庭医のあれで、研修生も受け入れていきたいということが、前期のプログラムにきたいということで、そういった中で、市民の中ではやはり高齢者の方もどんどん増えてくるし、入院される患者の方も今までは豊川のほうに行かなければいけなかった状況も、こちらで何とか入院ができるような状況ということもとてもいいことなんですが、ただこの前、広瀬部長さんのお話の中に、入院の日数をやっぱり減らしていくというか、今までみたいに家に帰って十分、すぐに退院して生活ができるように入院生活を送ってから行くというのではなくて、今でもちょっと市民の中に不安の声は、入院して慢性疾患の方や高齢者の方だと、もうすぐに在宅の切りかえにいろいろ相談が入るということで、それは焦らすつもりではないと思うのですが、患者さんしてみると、やっぱりちょっと入院はもう早く切り上げないといけないんだなというような不

安感というようなものもあると思うんですが、その辺でやはりそういうことを考えると、退院をしてからの生活を不安なくというか、暮らしていくために、病院として福祉関係の人との連携もすごく大事になってくると思いますし、今、訪問看護ステーションなんかの関係も大事になってくると思うんですが、その辺につきまして、やはり病床数を減らしたということが市民の方たちの中にも不安の気持ちも出てくると思うんですが、その辺をどういうふうに市民病院の中ではうまく病床率を利用しながら退院のほうにしていって連携ですけど、改革プランの中にもその辺については書かれてはいるんですが、今後、実際にこれで病床数が減りますので、その辺についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○鈴木眞澄委員長 天野総務課長。

○天野雅之総務課長 今回、病床数を削減することなんですけれども、現在稼働している病床数は175床ありまして、稼働病床数そのものは変わりませんので、今後、入院患者さんが増えるということであれば対応をまた考えなければいけません。現状では今回の病床数を減らしたからといって入院期間を短くするだとか、無理に患者さんに退院していただくというようなことにはなりません。

退院支援につきましては、入院当初から相談室というのを設置しておりますので、ケアマネジャー等が患者さんの相談に乗って、退院後の支援ということもさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木眞澄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木眞澄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木眞澄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第11号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木眞澄委員長 異議なしと認めます。

よって、第11号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木眞澄委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、厚生文教委員会を閉会します。

閉 会 午前9時16分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

厚生文教委員会委員長 鈴木眞澄